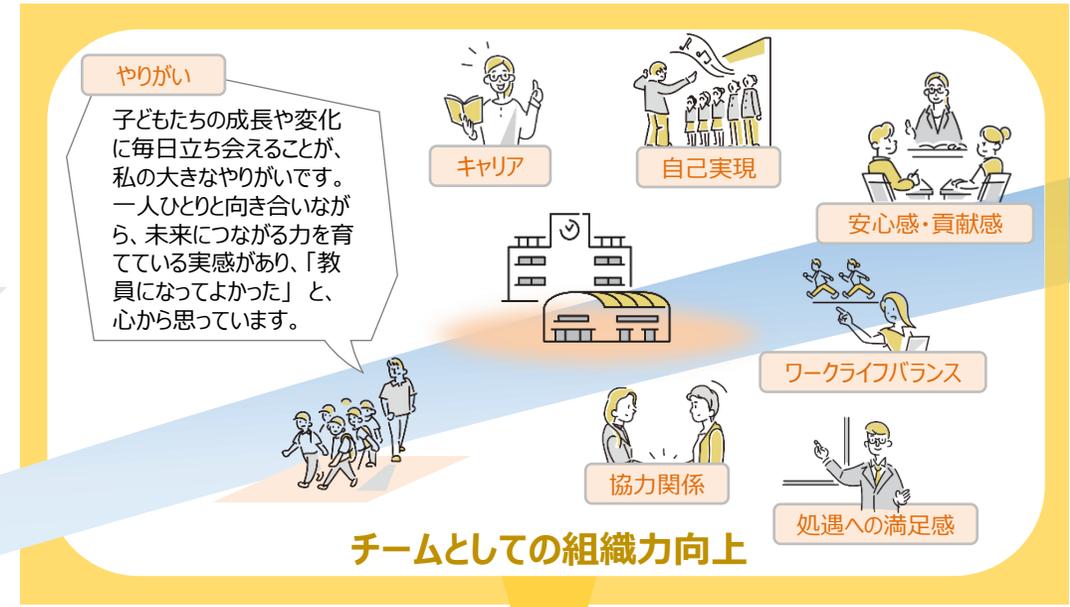


教員の採用から退職まで、誰もが「働きやすさ」と「働きがい」を実感しながら自己実現できる職場環境を整えることで、教員一人ひとりが、いきいきと子どもたちに向き合い、それぞれの熱意と専門性を発揮して、すべての子どもたちへのより良い教育の実現をめざします。

その実現に向けて、これまでの取組を継続・発展させるとともに、教員一人ひとりの働きがいを高めるための新たな取組を進め、教職の魅力向上させる総合的な取組を推進していきます。

多様な教員がいきいきと働く学校園



チームとしての組織力向上

すべての子どもたちへのより良い教育の実現

解消すべき課題

長時間勤務
着実に減少しているものの、校種別では中学校、職種別においては教頭が依然として多い (R6: 中学校 37:31、教頭 48:04)

(t単位: 時間)	H30①	R6②	②-①
全校種	36:28	28:13	▲8:15

人材確保
5年連続で教員採用テストの受験者が減少するとともに、競争倍率も低下傾向

(人)	受験者数 (採用年度)
2,632	R3
2,000	R4
2,000	R5
2,000	R6
2,000	R7
1,909	R8

休職者率 精神疾患による休職者割合が高止まり

離職者数 普通退職者数が増加傾向

(単位)	R4	R5	R6
休職者割合(%)	1.39	1.11	1.06
普通退職者(人)	243	294	290

多様な教員が自らの役割を果たしながら、一貫性のある取組を積み重ねていきます

令和8年4月

ビジョン

働きがいを高め、教職の魅力向上させるための総合的な取組を示す指針



このビジョンは、文部科学大臣が定める指針に基づいて策定・公表、実施状況を公表することとされている、「教員の業務量の適切な管理と健康・福祉を確保するための措置を実施するための計画」に該当します。